



PUBLIC INFORMATION 聖籠町

四ツ屋
道賀新田
上大谷内

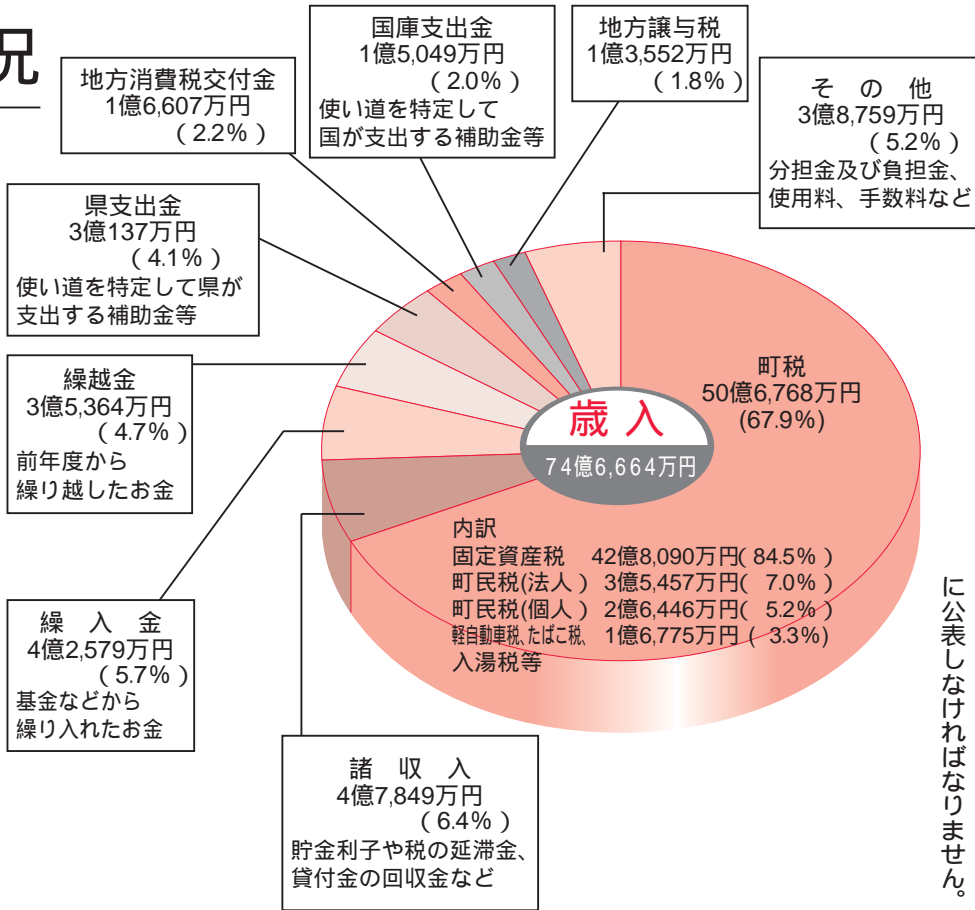
3集落合同もちつき大会



11月14日(日)、道賀新田集落開発センターにおいて、四ツ屋・道賀新田・上大谷内集落の合同によるもちつき大会が開催されました。
このもちつき大会は、3集落で実行委員会を組織し隣接する集落の交流と親睦を図るために実施されました。
当日は、子供からお年寄りまで大勢の皆さんが参加し、つきたてのもちを食べて「うまい」、「おかわり」など楽しそうな元気な声でにぎわっていました。

117億円 使いました

状況



このほど、平成十五年年度の町の決算がまとまり、九月の定例議会にて認定されました。昨年度一年間に使われたお金は、一般会計と六つの特別会計合わせて約百十七億二千万円でした。皆さんから納めていただいた税金がどのようにして使われたのかお知らせします。お気づきの点、お問い合わせは、役場企画財政課までご連絡ください。

☎ 27 1958 (直通)

決算とは？

決算は会計年度（四月～翌年三月）の歳入歳出予算の執行の実績を報告する確定的な計数表です。決算書は会計年度終了後に作成され、監査委員が審査した後、議会の認定で確定します。町長は、決算を議会の議決書と一緒に県知事に報告し、その要点を住民に公表しなければなりません。

一般会計歳出

70億8,280万円

町民一人あたり (平成16年3月31日の人口13,855人で割り、算出)

51万1,209円

一般会計決算

一般会計とは市町村などの会計の中心で行政運営の基本的な経費を処理する会計です。平成15年度、町の歳入は74億6,664万円で、歳出が70億8,280万円となり、差し引き3億8,384万円の黒字決算となりました。

公債費比率 8.1%

(平成14年度 6.8%)

公債費とは、町の借入金のうち、一年間に返済しているお金です。一般財源(町税など)に占める割合が、10%を超えないことが望ましいとされています。

経常収支比率 81.0%

(平成14年度71.8%)

一般財源のうち、人件費、事務費、公債費などの必要経費の割合を経常収支比率といいます。この率が高いほど財政に余裕がなく、町村の場合75%を超えると財政面で慎重さが必要になります。

財政力指数 1.565

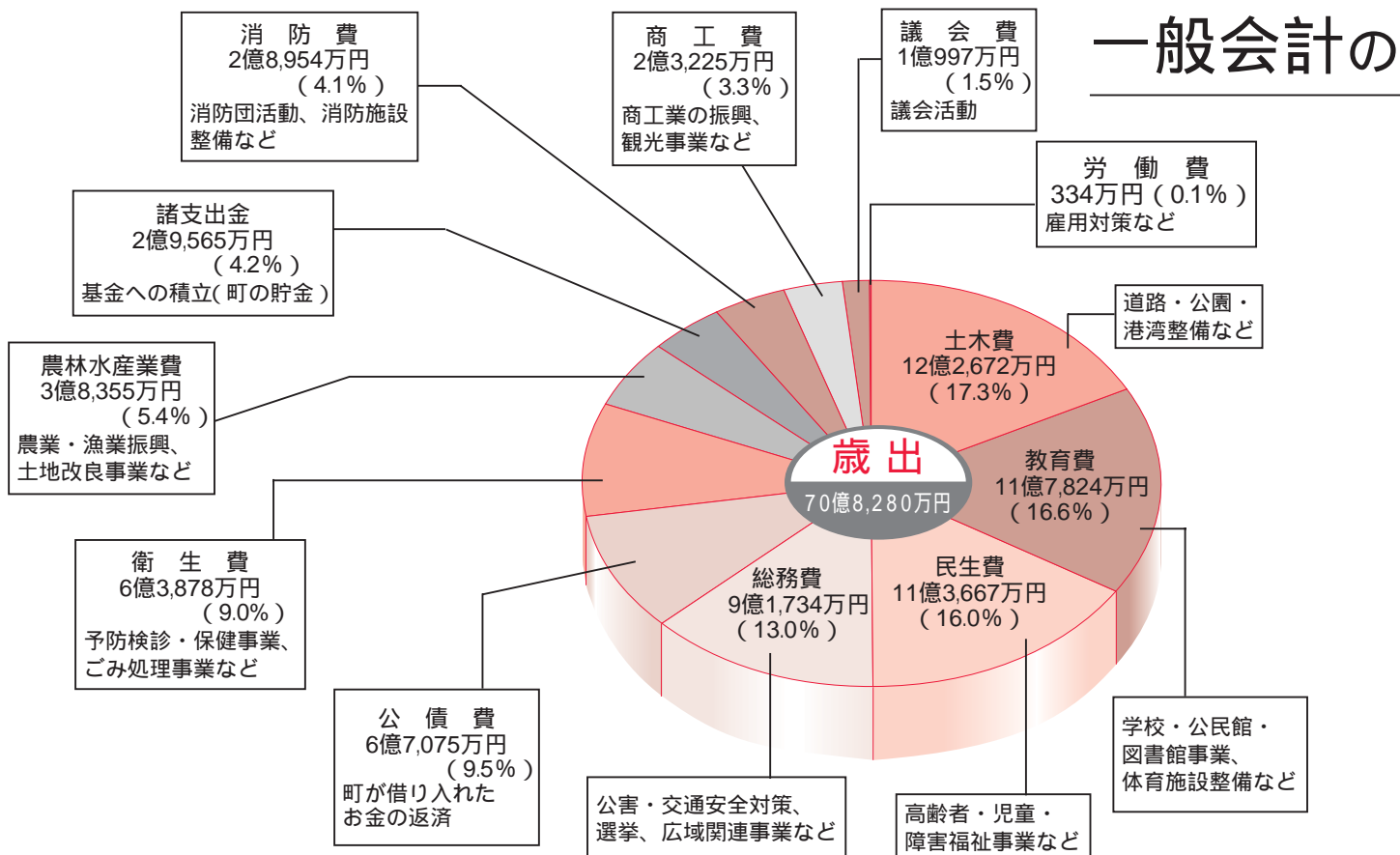
(平成14年度1.580)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの交付税が配分されません。(不交付団体となります)

聖籠町は昭和59年から不交付団体です。

平成15年度 決算

まちづくりのために 一般会計 特別会計 合計



特別会計決算

特別会計とは？
地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、単一の会計で処理することが難しくなってきました。
そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名		歳入	歳出
国民健康保険	事業勘定	9億3,966万円	9億484万円
	施設勘定	1億6,531万円	1億4,811万円
介護保険		7億1,494万円	6億9,883万円
老人保健		9億1,668万円	8億9,290万円
県営開拓パイロット事業		988万円	531万円
公共下水道事業		16億282万円	15億8,585万円
水道事業	収益的収支	2億1,434万円	2億5,938万円
	資本的収支	1億4,093万円	1億4,185万円

平成15年度に行った 主な建設事業

- ・ 町道改良舗装工事
1億137万円
- ・ 町道消雪パイプ設備工事
4,914万円
- ・ 研修会館改修工事
2,299万円
- ・ 農道整備工事
1,254万円

平成15年度 まちの資産484億円

平成15年度 バランスシート 公表

聖籠町では平成12年度分からバランスシート（貸借対照表）を作成しています。これは町がどこから資金を調達し、どんな資産や借金を残したかという状況を総合的に対照表示して資産がどの程度なのかをわかりやすく比較するためのものです。

バランスシートに関するお問い合わせは 役場企画財政課 ☎27-1958（直通）までお願いします。

平成15年度 聖籠町バランスシート（貸借対照表）公表

（平成16年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1)総務費	2,906,145	(1)地方債	4,703,542
(2)民生費	1,609,850	(2)債務負担行為	
(3)衛生費	1,472,265	物件の購入等	0
(4)労働費	211,714	債務保証又は損失補償	0
(5)農林水産業費	998,152	債務負担行為計	0
(6)商工費	64,223	(3)退職給与引当金	1,556,704
(7)土木費	23,728,199	固定負債合計	6,260,246
(8)消防費	52,390	2. 流動負債	
(9)教育費	13,446,770	(1)翌年度償還予定額	682,197
(10)その他	89,787	(2)翌年度繰上充用金	0
計	44,579,495	流動負債合計	682,197
（うち土地）	21,558,104	負債合計	6,942,443
有形固定資産合計	44,579,495	[正味資産の部]	
2. 投資等		1. 国庫支出金	2,761,954
(1)投資及び出資金	974,923	2. 都道府県支出金	753,555
(2)貸付金	813,867	3. 一般財源等	37,929,564
(3)基金		正味資産合計	41,445,073
特定目的基金	555,101	負債・正味資産合計	48,387,516
土地開発基金	63,289		
定額運用基金	2,000		
基金計	620,390		
投資等合計	2,409,180		
3. 流動資産			
(1)現金・預金			
財政調整基金	815,764		
減債基金	83,616		
歳計現金	388,420		
現金・預金計	1,287,800		
(2)未収金			
地方税	66,791		
その他	44,250		
未収金計	111,041		
流動資産合計	1,398,841		
資産合計	48,387,516		

債務負担行為に係る補償等

物件の購入等に係るもの

337,448 千円

債務保証及び損失補償に係るもの

1,072,954 千円

利子補給等に係るもの

594,695 千円

バランスシートからわかること

は、資産額と負債額を平成十四年度と平成十五年度で比較したものです。資産とは、町民のための財産で、「有形固定資産」、「投資等」及び「流動資産」で構成されています。

資産の総額は、四百八十四億円（町民一人あたり三百四十九万円）で前年度より五億円減少しております。主な要因は、大きな施設の建設や土地の購入がなかったことによるものです。

負債は将来に支払うべき債務であり、今後、町民が負担する借金などで、「固定負債」、「流動負債」で構成されています。

負債総額は、六十九億円（町民一人あたり五十万円）で、本年度は新たな地方債の借入れがなく、前年度より六億円減少しています。負債が多くなれば、町税などからその償還にあてる資金がたくさん必要になりますので、新たな事業の展開が難しくなっています。

正味資産の総額は、四百十四億円（町民一人あたり二百九十九万円）で前年度より一億円増加しています。正味資産とは、資産形成のために町民がすでに負担した額と、国や県からの補助金の合計額で、現在の資産のうち借金が設定されていない財産の額といえます。

資産の内訳

資産総額のうち九十二％を有形固定資産が占めています。有形固定資産とは、土地や建物を中心とした公共施設などのことです。土地明細と主な施設などの状況は、それぞれのとおりです。投資等とは、各種団体などへの出資や貸し付けのことです。流動資産は、現金あるいは一年以内に現金化が可能な基金や預金のほか、債権として未収金を含んでいます。

平成14年度と平成15年度の比較

年 度	人 口	資 産	負 債	正味資産	町 民 1 人 あ た り		
					資 産	負 債	正味資産
平成14年度末	13,740人	489億円	76億円	413億円	356万円	55万円	301万円
平成15年度末	13,855人	484億円	70億円	414億円	349万円	50万円	299万円
増 減	115人	- 5億円	- 6億円	1億円	- 7万円	- 5万円	- 2万円

主な施設の状況

(単位：千円)

施設名	取得年度	耐用年数	取得価格	減価償却累計額	残存価格
役場庁舎	昭和52年	50	909,376	444,934	464,442
亀代小学校	昭和52年	47	966,281	486,964	479,317
蓮野小学校	昭和60年	47	1,117,192	512,852	604,340
山倉小学校	昭和61年	47	1,112,552	506,691	605,861
聖籠中学校	平成12年	47	5,369,310	511,200	4,858,110
町民会館	平成元年	47	3,802,041	1,640,228	2,161,813
亀代多目的屋内運動場	平成7年	22	379,989	118,911	261,078
蓮野多目的屋内運動場	平成8年	22	410,597	114,886	295,711
山倉多目的屋内運動場	平成10年	22	363,727	73,900	289,827
町営聖籠町野球場	昭和60年	30	353,383	173,783	179,600
多目的屋外運動広場	平成12年	30	557,734	51,355	506,379
亀代幼稚園	昭和58年	47	417,328	198,841	218,487
蓮潟幼稚園	昭和54年	47	340,649	185,945	154,704
蓮野幼稚園	昭和61年	47	370,209	173,735	196,474
学校給食共同調理場	平成元年	47	294,769	143,846	150,923
保健福祉センター	平成4年	50	789,545	252,955	536,590
聖籠保育園	平成8年	22	497,676	147,085	350,591
観音の湯ざぶ-ん館	平成9年	31	1,197,605	339,425	858,180
老人福祉センター	昭和56年	50	258,470	131,706	126,764
蓮のギャラリー	平成11年	22	23,867	3,175	20,692
観音の湯ホテルざぶ-ん	平成13年	31	350,460	26,756	323,704

土地明細表

項 目		面積(m ²)	評価額(円)		
行政財産	公用財産	本庁舎	9,212.48	92,124,800	
		その他の行政機関	警察(消防)施設	1,564.84	9,354,341
			その他の施設		
	公共用財産	学 校	164,249.00	1,313,501,400	
		公営住宅			
		公園	60,168.00	431,578,600	
		指定保安林	319,787.00	24,335,790	
		道路	1,488,639.64	16,608,794,233	
		その他の施設	町民会館等	33,068.99	307,541,607
			体育施設	74,050.41	488,103,547
			幼稚園	28,234.00	256,250,600
	学校給食共同調理場		3,411.87	31,730,391	
	保健福祉センター		25,846.25	191,262,250	
保育園	6,969.28		45,915,372		
墓地	17,621.00	0			
その他	291,511.51	810,837,205			
普通財産	宅 地	69,470.23	618,717,787		
	山 林	123,994.00	14,657,936		
	原 野	29,508.00	279,888,090		
	雑種地	8,242.00	28,085,932		
	その他	755.07	5,423,936		
	合 計	2,756,303.57	21,558,103,817		

文化の日 記念式典

町の功労者を表彰

11月3日・文化の日、町の発展や文化の向上などに功績のあった皆様を表彰する記念式典が行われました。表彰された皆様をご紹介します。



表彰された皆様

表彰状・感謝状を授与された方 (敬称略)

町の公職に永年従事し、その功績が顕著な方

聖籠町議会議員として

手島 八郎 (網代浜)

高橋 繁 憲 (道賀新田)

加藤 純 一 (杉谷内)

聖籠町教育委員として

神田 與 次 (丸 湯)

町の教育・文化・その他公益事業について尽力し、その功績が顕著な方

町の青少年健全育成活動に尽力した方として

田村 富美男 (次第浜)

町の芸術文化の振興と発展に寄与した方として

木村 修 (山梨県)

町の公益事業に積極的に協力、貢献した方として

平野 祝 (次第浜)

直系三代で同一の生計を維持している世帯として
表彰された方

阿部 誠一郎 (中の橋)

小野 松 次 (聖中ヶ丘)

森川 盛 石 (次第浜)

佐藤 吉 二 (山大夫)

小見 進 (藤 寄)

この度の式典で表彰されました、平野祝様から受賞にあたり、お礼を申し上げたいと、町へよろこびの言葉を投稿いただきましたのでご紹介します。

受賞にあたり

平野 祝 (次第浜)

末端ながら、こわれるがままに浅学非才も顧みず、少なからずの町が行う公益事業に関与し、微力を尽くしたことが多分に過大評価され、菊の香高き文化の祭典のよき日にあたり、受賞の名誉に浴した事は誠に身に余る光栄と感慨を深めております。これもひとえに関係者各位の良きご指導によるものと紙上をお借りして心から厚く御礼を申し上げます。

今県内はもとより近隣の市町村でも自治体同士の合併改革の是非を巡り論議で揺れていますが、幸いにして本町ではいち早く賢明なる英断を以って自主、自立の道を選択されたことは誠に意義深いものがあります。

今後も聖籠町の独自色を鮮明にし、心豊かな物心両面ともに豊かな町であらんことを御祈念申し上げます、受賞にあたりよろこびの言葉と致します。

平成16年秋の叙勲

瑞宝単光章受章

平成16年秋の叙勲において、二本松の岩渕千城さんが消防防災活動における多年のご功績により瑞宝単光章を受章されました。

前聖籠町消防団長

岩渕 千城氏 65歳（二本松）



岩渕さんは昭和34年4月聖籠村消防団に入団し、平成10年3月まで39年間の永きにわたり消防防災活動の第一線で活躍されました。

平成5年4月からは聖籠町消防団の総指揮をとる消防団長として町民の暮らしや財産を守るため、率先垂範し、消防業務並びに団員の指導・育成に尽力されました。

故人の功績をたたえ

元聖籠町議会議員故遠藤誠氏（藤寄）が従六位旭日双光章を、同じく元聖籠町議会議員故岩渕竹雄氏（二本松）が旭日単光章を受章され、11月11日に町長が両家を訪問し、ご遺族に対し故人のご功績をたたえとともに感謝の意を表し伝達授与いたしました。

従六位旭日双光章受章

元聖籠町議会議員
故遠藤 誠氏（藤寄）



遠藤氏のご遺族

旭日単光章受章

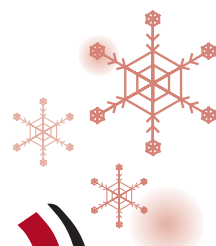
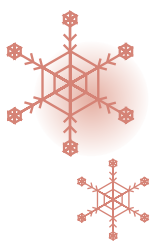
元聖籠町議会議員
故岩渕 竹雄氏（二本松）



岩渕氏のご遺族

遠藤氏は、町議会議員として昭和50年9月から平成7年8月まで5期20年の永きにわたり在職され、昭和62年から4年間は議会副議長として、また平成3年から平成7年8月末の任期満了の勇退まで議会議長として議会の円滑な運営に尽力されました。

岩渕氏は、町議会議員として昭和46年9月から昭和58年8月までの3期12年の永きにわたり在職され、議会農林水産常任委員会委員、総務文教常任委員会委員長として活躍され産業振興、保健・医療・福祉並びに学校・社会教育の充実に尽力されました。



道路除雪にご協力ください

☎ 役場ふるさと整備課

☎ 27-2111 (内線231)

☎ 新発田地域振興局地域整備部

☎ 22-5111

除雪の要望・苦情は区長さんを通じてお願いします。

冬期間の道路除雪は、交通安全や災害の未然防止等を考えて行っています。個々の要望にはすぐに対応できないため道路除雪への要望等がありましたら、各集落区長さんを通じてお願いします。

屋根の雪を道路におろす場合は、責任をもって処理してください。屋根から道路に自然落下した場合も同様をお願いします。



自動車又はその他除雪作業に障害となる物を道路上に放置しないでください。除雪作業が出来なくなります。

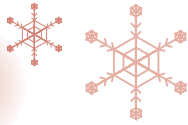


道路の除雪作業中は危険ですから、除雪車に近づかないでください。



道路に雪を出さないでください。人や車の交通の妨げとなり、スリップ事故のもとになります。

道路脇の樹木（特に竹）は雪の重みで道路に垂れ下がり、除雪作業の妨げになります。このような樹木の枝切等をお願いします。



消雪パイプは消エネのため14:00～15:00、16:00～17:00の間は稼働を停止しています。

(故障ではありませんので、ご協力ください。)



車庫・出入口の除雪は各戸で処理してください。

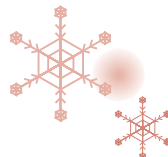
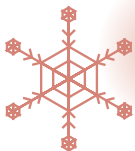
早朝からの除雪作業は、なるべく短時間に行うため除雪する雪は道路の端に押しつける方法をとっています。そのため道路に面した車庫や門の前などに除雪された雪がたまりやすくなります。この雪の処理にご理解とご協力をお願いします。



道路と人家、車庫の出入り口に設置してある乗り入れ板等は、除雪時重大事故につながるため必ず撤去してください。



消防施設の除雪にご協力ください。
消防施設等の除雪は、広域消防署や地域の消防団が行いますが、大雪等により消防施設の消火栓や防火井戸等の除雪が難しいことがあります。災害を未然に防ぐために、隣接の皆さんのご協力をお願いします。



安全で円滑な道路除雪のために
ご協力をお願いします

町の動向



このコーナーでは、役場各課の主な業務内容、各種委員会の活動状況などを町民の皆さんにお知らせいたします。掲載内容についてのご意見、質問などがありましたら、担当課又は町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

・インターネットに関する実態調査の経過報告
9月下旬から10月にかけてご協力いただきました「インターネット」に関する実態調査は現在集計作業を行なっています。集計結果については、1月の広報聖籠一般号に掲載する予定であります。

ふるさと整備課

○11月16日(火)
・聖籠町除雪対策協議会開催
降雪時期を控え、町長を会長とした「聖籠町除雪対策協議会」が開催されました。
委員には議会から議長をはじめ9名、新発田警察署から2名、町消防団から団長はじ

め9名と聖籠分署長の計22名で構成されています。
会議では今年の除雪体制の確認や町道と国・県道の除雪計画について議論され、きたるべき冬将軍に備え万全な体制を整えることを確認しました。

保健福祉課

○10月29日(金)
・第2回次世代育成委員会
本町在住の全ての中学生を対象に実施したアンケート結果を分析、審議しました。
アンケート内容
・配布・・・459人
・回収・・・430人
・回収率・・・93・7%
生活状況や将来の就労、結婚・子育てに関する意識を把

産業観光課

○11月19日(金)
・蓮野楮畑地区観光道路竣工式
この度、当地区の方々が長年待ち望んでいました「蓮野楮畑地区観光道路」が完成し、竣工式が執り行われました。
この道路の完成を期に、効率的な営農と観光農業に弾みがつくことが期待されます。
この道路は平成11年度に着手してから今年度実施の舗装工事が完成し幅員6m延長802mが完成したものです。

学校教育課

○10月25日(月)
・第10回聖籠町教育委員会定例会開催
審議の前に委員長の選挙を

行い、小柳健二(二本松)委員長が再任されました。また、委員長職務代理者に宮下由美子(次第浜)委員が指名されました。
なお、小柳委員長の任期は平成17年9月30日となります。
・就学援助の認定
・聖籠町教育委員会会議規則改正
以上の2項目について審議されました。

農業委員会

○10月28日(木)
・聖籠町農業委員会第19期第8回総会
・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・農地競売(買受)適格者証明願いについて
・農地法第5条の規定による許可申請について
・農地法の適用を受けない事実確認願(非農地証明)について
・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
外2項目について審議されました。

中越地震震災支援

○11月6日(土)～11月8日(月)
・保健師2名が越路町へ
保健師2名が越路町の避難所へ派遣され、4か所の避難所で生活されている方々の健康チェックや世帯訪問による健康調査業務にあたりました。
保健師からは、訪問調査で子どもから「家にはいりたくない」、「怖くて家の2階に上がれない」、「食べられない」などの症状が出ていたことや日中避難所に残っている高齢者を対象に寝たきり予防のための体操を実施したことなどが報告されました。
○11月14日(日)
・保健師1名が小千谷市へ
世帯訪問による健康調査業務などに従事しました。
○11月16日(火)～11月19日(金)
・職員2名が山古志村へ
罹災証明書を発行するための被災家屋の損害調査業務に従事しています。
11月18日現在の支援状況です。
町ではこれからも被災地への支援を積極的に行っていきます。

互いに認め、助け合う社会に 12月3日から9日は「障害者週間」

あなたの周囲には、障害のある人はいますか。障害のある人の多くは、社会の中でいくつもの困難を抱えています。12月3日から9日は「障害者週間」。すべての人が快適に生活できる社会を実現するため、障害のこと、障害のあることについて考えてみませんか。



障害はだれにも生じ得るもの

この社会には、体の機能や精神などに障害のある人が、たくさん暮らしています。障害のある、ないに関わらず、自分自身の可能性を發揮し、社会参加をしたいという気持ちは、だれでも同じです。しかし、現実の社会では、障害のある人は、多くの場面で困難を抱えていたり、我慢を強いられたりすることが少なくありません。

障害のない人にとって、障害は「自分には関係のないこと」かもしれませんが。しかし、いま障害のない人であっても、将来、病気や怪我などにより、障害が生じることがあり得るのです。そのとき、あなたを理解し、サポートしてくれるのは、同じように障害のある人や障害のことを理解しようとする人たちなのです。

等しく快適な社会であるために

障害のある人の多くは、自分自身の障害についてしっかりと理解をし、独立した生活を営んでいます。その一方で、障害のある人が実際に街中を移動したり、人とコミュニケーション

ンをとったりする場面では、多くの不便があるのも事実です。

しかし、障害のある人は、能力が低いわけではありません。その不便になっている原因を取り除くことで、学校や職場などのさまざまな場面で、その人の能力は、十分に發揮することができるとです。

そのためには、例えば、障害のある人でも使いやすい施設や商品・サービスづくりをしていくことが大切です。

また、周囲の人のサポートも欠かせません。目の前で困っている人がいたら、あなたはどうしますか。社会を構成する全員が、協力して快適に生活するためには、互いに支え合うことが大切なのです。

大切なのは思いやりの心

障害と一言で言っても、その種類や程度はさまざま。不便に思うことや困っていることも、人によって異なります。

身体の障害にも、肢体不自由、視覚障害、聴覚・言語障害、内部障害があり、そのほか知的な障害や精神

の障害もあります。また、見ただけでは障害のない人とまったく変わら

ない人もいます。内臓に障害がありペースメーカーなどをつけている人の場合、街中でそのことを周囲に伝えるのは、とても難しいことなのです。電車の優先席に若い人が座っていたとき、あなたはその人をどう思うでしょうか。もしかしたらその人は、体になんらかの障害を抱える人もかもしれません。

障害のある人に接するとき、あなたはどのように接していますか。自分自身の「障害のある人」に対する思い込みで接してしまっていないでしょうか。もしかししたら、あなたが親切心から行ったことが、相手の心を傷つけてしまうこともあるかもしれません。

こうしたとき、大切なのは、まず相手の立場に立つて考えることです。困っている人がいたら、どのようなサポートが必要かを聞くこと。そして、相手が望むことを具体的に実行することが大切です。

障害のあるすべての人に 社会参加の機会を

我が国では、障害のある人の尊厳と権利を保障する「障害者基本法」が定められています。これにより、社会を構成するすべての人々は、障害のある人の自立と社会参加の支援に努めるよう定められています。

平成16年6月、この法律が改正され、基本的な理念として障害者に対する、障害を理由とした差別を禁止する旨が規定されました。

また、これまでの「障害者の日」(12月9日)が「障害者週間」(12月3日から12月9日まで)に拡大されました。この週間には、「障害者週間の集い」をはじめとして、さまざまな行事や広報が全国で開催されます。

これをきっかけに、障害についての理解を深め、障害と社会について考えてみてはいかがでしょうか。

障害者基本法の 基本的理念

「何人も、障害者に対して、障害を理由として、差別その他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」

成人用おむつ・老齡障害者

— 税金控除のための証明書を発行します —
申請は保健福祉課へ

成人用おむつに係る費用の医療費控除用証明書（介護保険主治医意見書写し）の発行について

介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受け、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方で次の要件に該当する場合、介護保険主治医意見書写しを発行します。

（平成16年中に使用したおむつ代を医療費控除として平成17年に確定申告する場合に発行します。）

介護保険主治医意見書に次の記載のある方

- 1、日常生活自立度が一定基準以上（B1/B2/C1/C2）であること
- 2、発生可能性が高い病態で「尿失禁」の可能性が「あり」であること
 - ・平成16年中にお亡くなりになった方の証明書も発行できます

発行には申請が必要です。希望される方は必ず事前に保健福祉課へお問い合わせください。

問い合わせ・申請は保健福祉課（保健福祉センター内：☎27-6511）

老齡者の所得税、地方税上の障害者控除対象者認定書の発行について

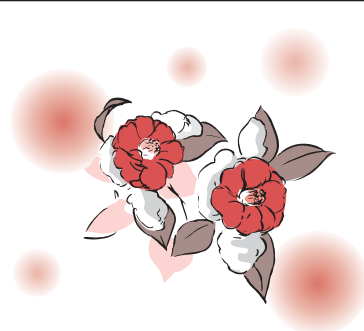
年齢65歳以上で心身に障害があり、身体障害者に準ずる方に「障害者控除対象者認定書」を次の要領で発行します。

1. 介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けた方
 - ・介護保険認定調査票の日常生活自立度等に基づき認定
 - ・平成16年中にお亡くなりになった方の認定書も発行できます
2. 要介護・要支援認定を受けていない方で「寝たきり」、「痴呆」の状態にある方
 - ・保健福祉課職員が、日常生活自立度等を調査後、該当する場合認定
 - 2に該当する方については、年内中に申請を行ってください。

診療所の医師 退職日変更のお知らせ

診療所の手塚医師が今年12月末を以って退職する予定でしたが、後任の医師の勤務上の都合により、手塚医師には平成18年6月まで勤務していただくことになりましたのでお知らせいたします。

☎役場町民課 ☎27 2111（内線113）



町長の動向
（主なものを抜粋）

12月
11月30日～12月3日
・全国町村長大会外
5日・聖籠町親善剣道大会
9日・長寿文化研修会
12月
・12月議会定例会（予定）
22日・区長会議



INFORMATION

おしらせ

INFORMATION

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課（保健福祉センター内）	☎27-6511
診療所	☎27-1234
水道課	☎27-5141

INFORMATION

12月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

心配ごと相談

1日(水)・15日(水)

弁護士相談（要予約）

24日(金)

☑☑町社会福祉協議会

☎27-6767

行政相談

14日(火) 9時30分～11時30分

☑役場総務課

☎27-2111(内線223)

乳幼児健康診査・各種学級

1.2歳児歯科健診

13日(月) 午後1時15分～

妊婦学級（後期）

14日(火) 午前9時30分～

1.6歳児健診

16日(木) 午後1時15分～

育児相談会

20日(月) 午前10時～11時

乳児健診

24日(金) 午後1時15分～

各種予防接種

（受付は1時10分からです）

風しん予防接種

1日(水) 午後1時40分～

ポリオ予防接種

7日(火) 午後1時40分～

22日(水) 午後1時40分～

三種混合予防接種

21日(火) 午後1時40分～

10月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
ひな乃ちゃん	(長谷川弘和)	蓮 湯
まりなちゃん	(緒形ゆかり)	次第浜
あきら輝ちゃん	(佐藤 清)	東 山
りん凛ちゃん	(五十嵐 淳)	蓮 野
せつ愛ちゃん	(平野 裕二)	次第浜
り莉ちゃん	(関川 健)	網代浜
な南ちゃん	(渡辺 啓)	網代浜
せい誠ちゃん	(高崎 信暁)	亀 塚
と永遠ちゃん	(磯部 孝徳)	網代浜

幸多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
堀 義明さん (神林) 優子さん	山大夫
坂上 里智さん (関口) 季美江さん	二本松
安達 雅史さん (福原) 未美さん	桃 山
中村 明美さん (小池) 明美さん	別 條
長谷川 孝子さん (永野) のり紀之さん	蓮 湯
伊藤 寛之さん (星野) めぐみさん	蓮 湯
高松 亜矢子さん (酒井) まさ真友さん	亀 塚
高橋 健さん (樺沢) なお直子さん	真 野

ごめいふくお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
安達 昇さん	(47歳)	桃 山
高橋 ハルさん	(77歳)	次第浜
伊藤 宇三郎さん	(79歳)	蓮湯新田
馬場 昭さん	(61歳)	網代浜
福田 義衛さん	(72歳)	外 畑
近藤 タイさん	(81歳)	四ツ屋
二宮 キイさん	(91歳)	蓮 野
新保 キイさん	(73歳)	山三賀

(注1) 届出の際に御承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

町民課 町民サービス係 ☎27 2111 内線112

あたたかい善意をありがとうございます

中越地震災害義援金

10月23日に発生した中越地震災害の被災者の皆様へ役立ててくださいと、多くの皆様から義援金を町へお持ちいただいたり、募金箱に寄付していただいたりしております。

また、町民の皆様にも集落区長を通じお見舞金のご協力をいただいております。

この義援金は、日赤県支部と県共同募金会を通じて被災地へ届けさせていただきます。ご協力いただいた皆様には、心から感謝申し上げます。

なお、被災地への義援金や物資の支援状況につきましては、町民の皆様からのお見舞金などがまとまりしだい広報で再掲載する予定です

町へ義援金を届けてくださった皆様をご紹介します。(敬称略)

- 町文化祭実行委員会
 - 町煎茶愛好会
 - 亀塚集落カラオケチャリティ
 - 町建設業協会
 - 蓮湯幼稚園愛児会
 - 小中学生ボランティア(公民館事業)
 - 栄電子工業株
 - 東松山事業所従業員一同
 - 栄電子工業株
 - 新潟事業所従業員一同
 - 栄電子工業(株)代表取締役社長
- 11月18日現在の状況です。

「思春期研修会」のお知らせ

思春期は、心も体も子どもから大人に移り行く不安定な時期です。この時期の子ども達の精神的特徴を学び、より良い関わりができるように研修会を開催します。

① 12月11日(土)

午後2時～4時(受付午後1時)

② 新発田市生涯学習センター

演題「思春期の子供の心」

講師 黒川病院精神科医

稲月まどか先生

参加申し込み不用、直接会場へお出かけください。

(参加費無料)

③ 新発田地域振興局

地域保健課

☎ 26 9132

入札結果

H16.10.14～10.28

工事(件)名	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日
1 下水道施設資産台帳作成	3,465,000	オリジナル設計(株)新潟事務所	平成17年3月15日
2 特下舗第2号蓮野管渠整備工事に伴う舗装補修工事	3,045,000	(株)加賀田組下越営業所	平成16年11月28日
3 公下舗第2号杉谷内管渠整備工事に伴う舗装補修工事	5,355,000	(株)水倉組新発田営業所	平成16年12月26日
4 公下工第19号大夫第4・第5マンホールポンプ設置工事	14,385,000	新明和工業(株)新潟営業所	平成17年3月22日
5 特下工第7号本三賀第10マンホールポンプ設置工事	8,190,000	(株)鶴見製作所新潟支店	平成17年3月22日
6 特下工第33号本三賀第9マンホールポンプ設置工事	7,087,500	(株)鶴見製作所新潟支店	平成17年3月22日
7 公下工第36号大夫15号管渠整備工事	21,577,500	(株)市川組	平成17年3月22日
8 公下工第15号大夫109号管渠整備工事	35,490,000	(株)丸昭工務店	平成17年3月22日
9 特下工第11号真野118号管渠整備工事	40,950,000	新潟藤田・聖路総合特定共同企業体	平成17年3月22日
10 公下工第25号杉谷内515号管渠整備工事	28,350,000	岩村・丸昭特定共同企業体	平成17年3月22日

🕒日時 📍会場 📄内容 🧑🏫対象 📝申し込み 🗨️問い合わせ

平成16年度

聖籠町国民健康保険

健康優良世帯表彰

聖籠町国民健康保険では、健康活動の一環として、町民の健康づくりに寄与することを目的とし、次の基準に当てはまる世帯を「健康優良世帯」として表彰しています。

表彰基準

次の全ての条件に該当する世帯
前年度において、1年間を通じて聖籠町国民健康保険に加入している世帯
前年度において、1年を通じて1度の医療給付も受けなかった世帯
保険税を完納している世帯



平成16年度

「健康優良世帯」として

表彰された世帯

今年度から、お名前の掲載は控えさせていただきます	
1年間無受診世帯……	37世帯
2年間無受診世帯……	11世帯
3年間無受診世帯……	2世帯
4年間無受診世帯……	1世帯
6年間無受診世帯……	1世帯
7年間無受診世帯……	1世帯
8年間無受診世帯……	1世帯
10年間無受診世帯……	2世帯
16年間無受診世帯……	1世帯
合計	57世帯

表彰された世帯には、これからも健康を維持していただくため、少しでもお役に立てる品物として、寒い冬にゆとりと体を温める入浴剤を、各世帯訪問の上、お贈りいたしました。おめでとござい

税務課からのお知らせ

農業収入のある皆様へ…
記帳による申告準備は
お済でしょうか

「収入300万円以上の
方は収支内訳が必要です」

12月に入り稲や野菜、果樹などの販売はもつお済でしょうか。本年中に農作物の販売収入（自家消費も含む）があった場合は、来年2月16日からの確定申告（住民税申告）が必要です。特に収入が300万円以上の方は、収入および支出の明細を各項目別に記入して申告しなければなりません。このため、各経費の領収書などは早めに取りまとめて帳簿付けをしておいてください。

平成15年中に300万円以上の農業収入があった方は、16年分の農業収入が300万円未満であっても収支内訳申告をしなければなりません。以前から300万円未満の方は、前年同様経費目安でも申告ができます。収入 支出＝20万円未満の方は住民税申告となります。

12月は固定資産税の納入月です

12月は、固定資産税第4期の納入月です。町税は年内に完納し、明るい正月をお迎えください。また、口座振替納税を希望される場合は、町と契約している最寄りの金融機関または郵便局で申し込み手続きをしてください。

税金の質問にお答えします

Q 私は、今年の11月に会社を退職し、給料から引かれていた来年5月までの住民税を一括天引きされました。今のところ他に就職できるまで、失業保険を受給して生活をしようと考えています。私の来年の住民税はどうなるのでしょうか。

A あなたの16年度分住民税は、会社から一括納入され完了しました。

17年度住民税につきましては、16年中の所得に基づいて計算し、基準以上の所得があれば課税され17年6月中旬頃に納税通知書が郵送されます。（来年收入がない場合でも同じです）雇用保険の失業給付金は非課税です。

役場税務課
☎ 27 1956(直通)

自衛官募集のお知らせ

防衛庁では、次により自衛官を募集しています。

☎ 26 5619
⑦ 自衛隊新発田募集事務所

募集種目	2等陸・海・空士	
受付期間	第1回 平成16年12月3日まで	第2回 平成17年1月28日まで
資格	17年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子 17年1月採用となる者は17年1月1日現在18歳以上27歳未満の男子	
試験期日	平成16年12月4日	平成17年1月29日・30日の いずれか一日
採用時期	平成17年1月又は3月	平成17年3月



交通災害共済 加入者のみなさん

見舞金

請求忘れありませんか？



交通災害による実治療日数7日以上から支給対象となります

不幸にして交通災害にあわれた場合、交通災害共済加入者（会費年間一人500円）は実治療日数7日以上以上の傷害から見舞金が支給されます。請求・相談は聖籠町役場生活環境課で受け付けています。

請求は交通災害を受けた日から1年以内ですので、忘れないようにお願いします。

請求期間は交通災害を受けた日から起算して1年以内です。
1年を経過した場合は請求できませんのでご注意ください。

対象となる交通災害

対象となる交通機関	対象となる交通事故範囲
自動車、オートバイ、自転車など	道路上で交通に伴う衝突、転落、接触等による人身事故。
汽車、電車、モノレールなど	鉄道線路で交通に起因した事故。 (人の死傷が伴うもの)
身体障害者用車いす	道路で交通に伴う衝突、転落、接触等による人身事故。

交通事故にあったら警察署に事故の届出をしましょう。
(交通事故証明がない場合の見舞金額は9等級が限度です)

自転車での事故・自損事故も対象となりますよ



ご相談は聖籠町役場生活環境課へお願いします

見舞金額

等級	災害の程度	金額
1	死亡	1,200,000円
●	●	●
●	●	●
8	入院5日以上を含む実治療日数43以上の傷害	100,000円
9	入院通院の実治療日数27以上の傷害	70,000円
10	入院通院の実治療日数13以上の傷害	50,000円
11	入院通院の実治療日数7以上の傷害	30,000円

町の交通事故発生状況

区分 年	10月			1月～10月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成16年	5	0	7	103	1	137
平成15年	11	2	12	110	5	141
増減	6	2	5	7	4	4

交通安全に関することは
役場生活環境課
☎ 27 - 1962 (直通)

町の宝 で〜す 10月の 乳児健診から



比良 真琳ちゃん
4か月児



高橋 悠らちちゃん
4か月児



新保 友基ちゃん
4か月児



平野 明桃ちゃん
4か月児

元気に育ってね！ この写真は保健福祉センターで行われる乳児健診会場で撮影しています。



投稿するときは濃い鉛筆かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません) 名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『』と書いてください)



オヤジンさん 精神年齢7歳



しーさん 5歳



山下 菜奈さん 7歳



たかはし みなみさん 6歳



湯浅 海星さん 3歳



手際よく雑草やゴミを除去する参加者

シルバーパワーで町をきれいに明るくしようと、新発田地域シルバー人材センター聖籠事務所(会員数182人、石沢勝弘事務所長が、10月18日に結いハート聖籠や町内3か所の多目的屋内運動場の除草奉仕活動に汗を流した。このボランティアは、毎年この時期に行っており、事務所創設以来、今年で10年目。参加者は、60歳以上の人たち

約80人が草刈り用かまを手にそれぞれ最寄りの作業会場へ集まった。各作業会場では、側溝や植栽部分の雑草を丁寧に刈っていました。参加者は「町の景気が低迷気味ですが、われわれの元気な姿を見てもらって何とか活気づけたいな。」とか、「こつやつて健康でいられることに感謝の気持ちで参加しました。」と話していました。

シルバー人材センター 聖籠事務所会員

除草ボランティアですっきり



6月に5000人の皆さんで植栽された学校の森で、ボランティアによる除草作業が10月の30日・31日の2日間で行われました。作業時間はそれぞれ1時間程度。今回は、町の体育施設や文化施設を利用していている人たちを中心に約50人が聖籠中学校へ鎌や草刈機を持参で集合し、小さい苗木が雑草に負けないで大きく育つようにと作業が行われたもの。



苗木が雑草に負けないように除草に励む

で参加したお陰で、中学校を見に行くことができてよかったわ。」との声や、「除草場所に起伏があるので大変でした。これからの作業には、もつと大勢の人が参加してもらえれば、ありがたいね。」との声が聞かれました。

学校の森、ふるさとの森、大きく育って！

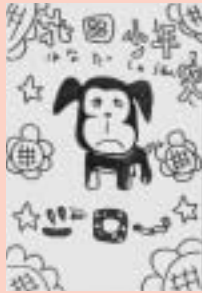




もり2のモリーさん 14歳



カカロットさん



パンプキンさん 11歳



じーさんさん



はるかさん 9歳



SEIRO女さん 15歳



マンガ好きさん 12歳



Mさんさん 11歳



梅こんぶさん 10歳



TOTOROさん 9歳



聖籠中学校の選択教科「選択みらい」の放送アナウンス講座では、今年からFMしばたで「中学校放送局」という番組を放送しています。第1回目は、町民ホームベースのボランティアの方にインタビューした内容を8月に放送。10月22日は、2回目の収録となり3年生の田中茉美さんと田中純子さんが番組を紹介した後、「選択みらい」で「簡単料理」の講師を務めてくださっている浅野さんにインタビューした内容などが収録され10月下旬に放送されています。

茉美さんと純子さんは、最

聖籠中学校生徒

エフエムしばたで放送中

中学校放送局

初は、緊張気味で失敗していましたが、FMしばたのアナウンサーの方からアドバイスを受けると短時間で上達し聞き取りやすい発音で話していました。

お二人に収録後の感想をいただきましたのでご紹介します。

「中学生放送局」の番組づくりを体験して



選択みらいアナウンス講座
3年 田中 茉美さん

FMしばたのラジオにオンエアされて思ったことは、ひとつの番組をつくるのにすごい時間がかかって大変だということ。それを毎回作っている人もすごいと思いました。私はインタビューだったので、どنگりしたいの方に質問をしました。とても緊張しました。インタビューをし

ての感想は、つかえながら質問したけど、ちゃんとできたので、良かったと思います。インタビューに答えてくれたどنگりしたいの方に感謝いたします。



選択みらいアナウンス講座
3年 田中 純子さん

ラジオ番組を作って、アナウンサーという仕事は大変だと思いました。FMしばたのスタジオへ行って編集作業を教えてくれたアナウンサーの佐久間さんはすごくはつきりと相手に分かりやすいように話していました。私は全然そんな風に話すことが出来ないのです、すごいと思いました。私はこんな風になれたらいいなと思います。ラジオ番組をつくって学んだことなどをこれから生かしていきたいと思っています。



バレエ



新舞踊



よさこい



社交ダンス

2004 復興支援文化祭開催



作品展示



作品展示



町民茶会



新舞踊

このたびの中越地震は、多くの人の命と財産を奪い、住民の生活や産業活動に深い傷を残しております。

被災者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

今年度の文化祭は開催にあたり、震災に遭われた方々の心中を考え、実施するか否かを含め文化祭実行委員会で話し合いがもたれました。

この結果、例年より規模を縮小し、いわゆる祭りではなく、純粋な考えから一年間の活動の成果を発表する場という位置づけで開催することといたしました。

被災者の皆さま、がんばってください。